Call 公募	HORIZON-CL3-2026-01-SSRI-02
Project	**Demand-led innovation in security** HORIZON-CL3-2026-01-SSRI-02
Topic description トピックの説明	期待される成果： 本プロジェクトの成果は、以下の期待される成果の**一部またはすべて**に寄与することが期待される： ● 革新的な技術ソリューションに対して共通の利用者・機能上のニーズを持つ EU の市民安全実務者コミュニティを特定し、産業基盤、特に中小企業やスタートアップ企業の支援を得て、公共調達市場への参入と事業の拡大を図る。 ● 調達担当者は、実績のあるサプライヤーが開発した革新的なソリューションの商用化を促進するため、その検証および最初のパイロット導入に向けた最初の顧客事例を提供した。 ● EU のユーザーコミュニティの多様なニーズ（性別、年齢、能力にかかわらず）を満たす技術プロトタイプを開発・生産する、EU の技術および産業基盤の能力について、検証および実証が行われていること； ● さまざまな産業化ニーズ、商業化ニーズ、調達ニーズ、導入ニーズ、および（研究・イノベーション資金以外の）追加資金ニーズに応じて、導入に向けた代替案を提示できる革新的な市民安全システムに関する EU 市場（需要および供給を含む）の輪郭をより明確に描き出すこと。 スコープ： これまでの経験が示すように、商用化前の調達（PCP）はスタートアップ企業にとって調達市場への参入機会を広げ、公共部門が社会的課題により効果的に取り組むことを可能にするため、公共調達担当者は PCP をより戦略的に活用すべきである。応募者は、研究開発（R&D）サービスおよび革新的な市民安全技術ソリューションの調達を目的とした PCP 措置に関する提案書を提出するよう求められる。 提案書には、直接の受益者だけでなく、同様のニーズを持ち、開発されたソリューションが十分に成熟しており、運用上実現可能であることが証明されれば、その共同導入に前向きな、より広範な潜在的な購入者層からの関心が示されていることが求められる。提案には、最新技術動向や市場状況の分析が含まれることが期待されており、特定されたニーズに合わせて研究活動を調整し、課題に対処するためのさまざまな技術的選択肢が提示されることになる。さらに、供給側との対話を促進するため、公共調達担当者は、プロジェクトの期間を超えてその取り組みの持続可能性を実証すべき提案を策定することが求められている。 提案は、*革新的なセキュリティ技術の商用化前調達に向けたより強固な基盤*を構築することを目的とした、以前の「ホライズン・ヨーロッパ」作業計画の下で資金提供を受けた CSA プロジェクトの成果を踏まえるべきである。提案書には、PCP 措置の正当性を裏付け、リスクを軽減するための明確な根拠を提示し、特定された課題が重要であり、特定の技術を成熟させ、代替案を比較検討するために PCP 措置が必要であることを示す必要がある。共通のニーズや要件を持つ実務者や調達担当者の結束したグループが、PCP プロセスに積極的に取り組んでいることを示すべきであり、それによって、革新的なソリューションの将来的な共同調達について、十分な情報に基づいた意思決定が可能となる。対象となる活動には、政策立案者との協力を通じて、国家政策の枠組みを強化し、本プロジェクトの範囲を超えて、PCP およびイノベーション調達全般に向けた相当額の追加国家予算を動員することが含まれるべきである。実施すべき入札手続きについては、附属書 H に記載されている。 提案書には、プロジェクト終了後もその成果を活用するという姿勢を示し、ステークホルダーとの連携を確保するとともに、将来的な活用に向けた戦略の実施を明記する必要がある。また、申請者は、EU の公共調達指令の原則、特に PCP に関連する原則を遵守するための措置を明確にする必要がある。必要な公開市場調査は、少なくとも 3 つの EU 加盟国において実施さ

れるべきである。過去の CSA プロジェクトの下で実施された事前調査については、調達の実現可能性が確保されており、かつ現在の技術水準と関連性が維持されている限り、それらを活用すべきである。

最終的なソリューションが公共部門の購入者に確実に採用され、関連する研究活動の社会的影響力を高めるためには、調達意思決定者の関与が推奨される。したがって、調達担当者は、PCP から成功したソリューションが導き出された場合に、PCP に基づくソリューションの導入を推進する意向を提案書に明記するとともに、以下のいずれを行うかを示す必要がある：

- PCP の一環として、効果的なソリューションを調達する。
- PCP 終了後、この種のソリューションを購入するために、別途フォローアップ調達を実施する。
- （オープンソースソリューションの場合など）調達することなく、実績のあるソリューションを導入する。
- 成功したソリューションが他者によって採用されるよう、金銭的または規制上のインセンティブを設けることを検討する（例えば、ソリューションの最終的なエンドユーザーが調達者ではなく、市民などである場合）。

これら 4 つのケースにおいて、調達担当者は、プロジェクトをファストトラック PCP[1]として実施することができる。前者の場合、調達担当者は、PCP 期間中に少なくとも 1 つのソリューションを購入するための予算を提案書に盛り込む必要がある。後者の場合、調達担当者は、PCP 終了後に当該ソリューションを購入するためのフォローアップ調達に向けた準備を行う成果物を提案書に盛り込む必要がある。1 番目と 3 番目のケースでは、調達担当者は、プロジェクト期間中に、ソリューションを導入し、導入後に正常に機能することを確認するための十分な時間を確保しておく必要がある。4 番目のケースでは、調達担当者は、第三者への財政支援を通じて、コンソーシアムに属さない最終エンドユーザー（例：市民）に対し、高価なハードウェア部品を含むソリューションの導入を促すための金銭的インセンティブを提供することができ、その予算上限は 100,000 ユーロとする。

申請者は、以下の内容を含むプロジェクトの実施案を提案する必要がある：

- 技術的な知見に基づき、PCP 入札のための入札書類一式を最終確定するとともに、PCP の各フェーズを通じて開発されるプロトタイプの評価に向けた、明確な検証・妥当性確認の手順、方法、およびツールを定義するための、最小限の準備段階。
- さらに、開発されたソリューションの持続可能性と普及を確保するため、提案書には PCP 終了後の活動に関する明確な計画を盛り込む必要がある。「ホライズン・ヨーロッパ 2026-2027 年作業計画」の一般付属文書に概説されているとおり、このテーマでは、公共調達者が PCP 終了後にその成果として得られたソリューションの購入または導入を確約する場合、PCP の迅速化オプション（例：3 段階ではなく 2 段階）を利用することが可能となる。ただし、提案段階においてそのような確約がまだ得られていない場合、本公募では、提案者に対し、PCP 終了後のフォローアップ展開または調達に向けた準備として、具体的な活動を概説した成果物を盛り込むことを求めている。
- 研究開発サービスに関する入札の募集を開始します。入札公告では、PCP サイクルの終了時に、2 社の異なるプロバイダーから提供された少なくとも 2 つのプロトタイプを実際の運用環境で検証することにつながる、複数のフェーズからなる競争的な開発を想定すべきである。
- PCP の原則に従い、設計段階、統合および技術検証段階、実運用環境における検証段階を含む、プロトタイプの競争的な開発を実施する。提案および PCP 各フェーズの結果を評価するにあたり、申請者は、提案された研究活動的技術的価値、実現可能性、および商業的潜在力を考慮すべきである。

	● 開発されたプロトタイプの評価結果をまとめ、検証プロセスから得られた結論や提言を抽出し、PCP の成果に着想を得たソリューションの将来的な導入に向けた戦略を策定する。これには、想定されるソリューションの完全な技術仕様、および標準化のニーズや提案を含める。この戦略では、共同・越境調達スキームを検討するとともに、EU や各国の研究以外の資金との相乗効果を最大限に活用すべきである。 申請者は、EU の潜在的な公共調達者からなる幅広いコミュニティに対して、プロジェクト成果の認知度を最大限に高めることが求められる。また、特定された解決策が他の分野でも再利用・拡張可能かどうかを評価するため、本プロジェクトの対象範囲を超える他の市民安全関連コミュニティとの連携が推奨される。 最後に、提案書には、「セキュリティ研究・イノベーション拠点の強化」の「はじめに」で示された、該当するすべての考慮事項が盛り込まれることが求められる。 技術成熟度レベル - 完了したプロジェクトに期待される技術成熟度レベル 本プロジェクトの終了までに、各活動において TRL 6～8 の達成が見込まれている（一般付属書 B を参照）。 [1] 「ホライズン・ヨーロッパ」作業計画の一般付属書 H を参照のこと。